

# 長期療養者のための定期予防接種について



長期療養者のための定期予防接種は、長期療養等により定期接種の期間中に接種できなかった方でも、申請をすることで、原則2年間「定期予防接種」として予防接種ができる制度です。この制度を使って予防接種を受けるには事前に申請が必要ですので、健康推進課窓口にお問合せください。

## 【手続きと接種の手順】

### 1. (本人様・保護者様より) 申請の相談

健康推進課より①『長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種に関する特例措置対象者該当理由書』、②『長期療養者のための定期予防接種に関する申請書』を受け取る。

#### ※①『理由書』について

- ・医師に記載してもらってください。文書料は自己負担となります。  
(医療機関によって自己負担がある場合とない場合があるので、詳しくは医療機関へおたずねください。)
- ・最終行に保護者自署欄がありますので、保護者様が自署してください。  
厚生労働省へ報告する必要があるため同意をお願いします。

#### ※②『申請書』について

保護者様が記載してください。申請者は保護者氏名を記載してください。

### 2. (本人様・保護者様より) 申請

以下3点を持参し、健康推進課へ申請に来所ください。

- ①『理由書』、②『申請書』、③母子健康手帳

※郵送でも可

郵送の際は、①『理由書』、②『申請書』、③母子健康手帳のコピー（予防接種欄と、1ページ目）を送ってください。記入漏れにご注意ください。

※申請後、書類を審査し『長期療養を必要とする疾病にかかった者の定期接種依頼書』を交付します。

### 3. (健康推進課より) 『依頼書』発行

市が主治医の意見を確認・審査し、認定がおりた場合は本人様または保護者様へ『長期療養を必要とする疾病にかかった者の定期接種依頼書』を郵送します。

### 4. (本人様・保護者様が接種医療機関にて) 予防接種の実施

『依頼書』を接種医療機関に持参して接種してください。予防接種はあらかじめ接種日等を接種医療機関へ相談・予約の上、接種してください。母子健康手帳、予診票、『依頼書』、身分証明書（健康保険証等）を持っていきましょう。



【問い合わせ】 八女市役所 健康推進課 感染症予防係

TEL : 0943-24-9149

FAX : 0943-23-1331

Email : kenkosuishin@city.yame.lg.jp